事例項目		「電気をカエル計画」主催の「節電・電力切り替え・再生可能エネルギー導入に関するアンケート」に対して、回答を行わなかったことについて
事例発生日等		平成23(2011)年12月21日(水)
担当課		総合政策部企画課
事例概要	発生までの 経過	①平成23(2011)年12月6日(火)、「電気をカエル計画」大阪の担当者から総務部管財課主任に、上記趣旨のアンケート調査依頼があった【回答期限:平成23(2011)年12月20日(火)】。②同日、管財課主任から企画課係員に事務対応の要請があった。③企画課で回答する意向で手続を開始し、手続中、エネルギー対策の関連ということで、企画課係員から環境事業部環境対策課主任にアンケート内容を渡し、対応につき検討を求めた。④平成23(2011)年12月20日(火)、アンケート内容が、環境対策課の所管ではない(全庁的な事項に関わる調査である)とのことで、環境対策課主任より企画課係員に返却された。⑤平成23(2011)年12月20日(火)、総合政策部内において、企画課長より、総合政策部長に「予算編成等、年内に調整する事務が多く、アンケート内容について庁内の全体調整が期限に間に合わない事」、「回答時点における近隣市の回答状況」などを報告・検討の結果、今回のアンケートについては、回答を見送る旨の意思決定を行った。 ⑥平成23(2011)年12月21日(水)、「電気をカエル計画」大阪の担当者から回答確認の電話があったが、回答期限を過ぎていたため回答しない旨を伝えた。(電話での回答者については、調査するも各担当者の記憶が曖昧のため不明)
	当時の対応	回答期限が過ぎた時点で、電話により回答しない旨を伝えた。
発生原因		アンケートへの対応方針及び回答担当窓口を明確化していなかったため。
再発防止対策		①回答の所管が不明瞭なものについては、庁内調整を図り所管を取り決め、また、回答に至るまで多くの判断過程を経ることが必要だと見込まれるものについては、供覧の際に方向性を早急に決定し、その方向性に沿って決裁を行うものとする。 ②調査やとりまとめの作業に時間を要し、回答期限が遅れるものについては、相手先にその旨と回答時期を伝え、了承を得るようにするとともに、可能な限り早急な対応をとるものとする。
その他		①平成24(2012)年5月24日(木)、議員より当該アンケートに対して回答を行わなかったことに関して、事業経過等に関する指摘を受けた。 ②平成24(2012)年6月8日(金)に期日が過ぎているが、FAXにて相手先に回答文書を提出。 ③平成24(2012)年第2回定例会(6月)において上記①に関する指摘を受けた【資料(2)-40-1】
添付資料		【資料(2)-40-1】 平成24(2012)年第2回定例会(6月)議事録抜粋